

平成29年度第1回大山崎町障害者基本計画等策定委員会
議事録

平成29年7月28日（金）13:20～
大山崎町役場3階中会議室

○次第

1. 開会
2. 委嘱書交付
3. 部長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 事務局紹介
6. 委員長／副委員長選出（選出後委員長・副委員長挨拶）
7. 委員会運営事項について
会議録の作成／公表
委員名簿の公表
傍聴の許可 等
8. 審議
 - 1) 計画策定のスケジュールについて 資料1
 - 2) 障がい者アンケート、事業所アンケートについて 資料2
 - 3) 団体ヒアリングについて 資料3
9. その他
10. 閉会

○議事

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、只今から平成29年度第1回大山崎町障害者基本計画等策定委員会を開催いたします。

委員長が選出されるまでの間、事務局が議事を進行させていただきます。

- －委嘱書交付－
- －部長挨拶－
- －委員自己紹介－
- －事務局紹介－
- －委員長／副委員長選出－

7. 委員会運営事項について

【委員長】

それでは、次第7 委員会運営事項について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(会議録の作成／公表、委員名簿の公表、傍聴の許可等の説明)

8. 審議

【委員長】

それでは、次第8 審議について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

審議事項1) から3) まで、私と委託業者と分担いたしましてご説明させていただきます。

最後にまとめて質疑とさせていただきます。

(1 について説明)

(2 について説明)

(3 について説明)

【委員長】

事務局から説明がありましたが、ご質問はございますでしょうか。

住民側の意識改革、そのためのアンケート調査は考えてないのですか。今回は当事者、関わっている事業者の調査のみとなっていますが。

【委員】

潜在的な差別意識は、まだまだ多くあると思う。悪意ある差別は少ないと思うが、知らないから差別してしまうことを含めて、潜在的な差別意識がかなりあると思う。

行政のトップの姿勢が重要と思う。一人ひとりの町民を大切にしていることが分かればもう少しよくなる。

通所時に声かけしてもらい、ありがたいと思っているが、ときどき違和感を感じます。同情意識というか、“こちら側”と“そちら側”と分けていると感じるときがあります。入り口としてはそれでよい面もありますが。

【委員長】

この計画でそういったことを考えるかどうかということです。住民意識の問題は計画で

取り上げるか、どうか。そのあたり、どうでしょうか。

【事務局】

今回の計画は障がい計画ということで、障がいサービスや今後の展望などを主に計画するものです。それとは別に地域福祉計画という計画があり、これは、障がいのある方、ない方も地域で一緒に暮らして行く社会を目指そうというものです。無作為抽出した住民に対してアンケートをとります。障がい者の方への差別や偏見があると感じていますかという問を設けさせていただきます。地域福祉計画の中で今、委員がおっしゃられたような内容は考えて行くべき内容と考えております。

【委員長】

このあと会議があるようですが、地域福祉計画の中で住民に対して考えるということによろしいですね。他にはどうでしょうか。

【委員】

住民アンケート調査ですが、対象者全員に郵送で送られて、郵送で回収ということで、もしわかれば前回の回収率と、できるだけ100%に近い回収があればあるほど、いい中身になると思います。回収率を上げるために町の広報誌などで周知をされるとは思いますが、その辺の工夫はどのようにお考えかをお聞かせいただきたいです。

【事務局】

まず、前回のアンケートの実施結果は平成23年度に実施いたしました、18歳以上の方については回収率が57%でした。18歳未満の方については回収率が33.3%となっています。回収率を上げるための取組みの部分ですが、なるべく文字にルビをふるなどし、見やすくした上で記載しています。返信用封筒を同封し、負担にならないような形で返信をしていただくという考えで、今回は実施をしようと考えております。

【委員長】

18歳以上と18歳未満の両方ですと住民調査では書いていますね。反対に、こういうことをしたらもっと回収率が上がるという意見はありますか。

【委員】

本当は手渡しなどで声をかけていただくのが一番です。委託業者さんにお聞きしますが、回収率的にはどのような感じですか。

【委託業者】

私の印象になりますが、18 歳以上の 57%はそんなに低くはないと思います。ただ、18 歳未満の 33%は少し低い印象があり、他市さんなどでお話したことがあります。10 年前のアンケートの回収率に比べれば、どこも下がっている印象はあります。

昔はサービスが充実していなかった時代もあり、それに比べれば今は一定サービスも整備されている状況もあって、回収率が下がっているのではというお話をしたことはあります。

今の 33%に関しては少し低いとは思いますが。回収率を上げるための方法ですが、通所の事業所さんに通っている障がい者のある方もいますので、そこに声をかけて、指導員の方から「アンケートの回収に協力してあげてね」という一言をかけてもらうなど、少しずつ上げるような工夫をされているところはあります。

【委員長】

私のやった大阪市近郊の人口十数万の町でしたが、30%くらいだったので、それに比べたら 57%は倍くらいなので、すごく高いと思いました。

団体に所属していないとか、障がい者だとあまり意識してられない障がい者の方もたくさんおられますし、メンバーが入ってこられません。そのような意味ではどんどん下がってきているのだと思います。その中で 57%はすごく高い数字という思いはしますが、それで全ての人の意見が反映されているかというところでもない。小さな町のよさはその辺にあるので、できるだけ皆さん方に声をかけていただいて回収率を上げたいと思います。

【委員】

精神の手帳所持者に関してですが、手帳を申請する方が少ないと思います。毎年 20 人くらいです。精神の場合は自立支援医療を受けていることも町のほうでは掴んでいることですし、手帳を持っていなくても実際に精神の病気で受診されている方に対しても、皆さんの意見を聞いていただけたら嬉しいと思います。手帳所持者と決めてしまうと、難しいと思いますがその辺を配慮してもらえればと思います。団体ヒアリングでもその方たちは入ってこないと思いますので、その方たちにも聞けるような機会があればと思います。

【委員長】

実際はどのくらいいらっしゃいますか。

【委員】

倍以上になると思います。

【事務局】

自立支援医療を受けている方が約 200 人、その内、手帳を持っている方は 100 人はいか

ず、70人は越していると思います。

【委員】

他障がいと比べると、精神では分母が少ないと思う。

【委員長】

手帳は一つの目印となり、公平性からいっても分かりやすい。経費的にいっても、100人増やしても、18,000円程度。それぐらいの予算はあるのではないかと。

たくさんの人の意見を聞くことは大事だけれど、どっかで線を引かざるを得ない。そのあたり意見はございますか。

【委員】

精神では手帳を持っているメリットが少ないのではないかと。

最近、メリットも増えたので、手帳を持つ人も増えていると思う。

【委員】

入場料の減額など、サービスを受けるには手帳が必要なので、広がってきているのは確かだと思う。それでも、交通機関の補助などは利用できず、まだまだ手帳を取得する意識は低いと思う。必要なときは取得しますが。

【委員長】

手帳を持つ持たないは個人の自由ですが、施策を考える上で、アンケートの対象として、手帳所持で分けてよいかどうか。

【委員】

難しい問題です。本人がそう思っていないのに、アンケートが送られてきて、誰が精神障がい者と決めたのかと思うかもしれない。

【委員】

やよい会では把握されているのではないのでしょうか。

【委員】

分かっていません。

【委員長】

そこが問題ですね。把握できていない。

【委員】

町が把握しないのなら、やよい会で把握してはどうか。

【委員】

それは無理です。医療に関する申請なので、ご本人がいわないと把握できません。

【委員長】

京都府下で、保健所で把握されている範囲で、手帳をとってない人へアンケートを送ることについてどうか。

【委員】

自立支援医療を受けている方に対して、医療サイドからはともかく、障がい福祉施策の調査票が送られたらハレーションを起こす可能性もあります。一人ひとりの面談ならよいが。

【委員長】

調査対象について、今回については、手帳所持者以外は見送らせていただきます。

【委員】

障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）を受けて、京都府は条例をつくり、長岡京市は基本条例という形で検討しています。大山崎町はこれをどう施策に生かすかをお聞きしたい。

【事務局】

町でまだ準備はできていない状況です。啓発など、何らかの施策は必要と理解しています。市町村には義務づけがあり、町として職員に対して対応案をつくっているが、公になっていない状況です。

【委員長】

当事者に条例について聞いたらどうか。当事者の大半の意見が大きければ、次に制定するとき、議会へ主張する圧力となる。それとも、ここでは、あまり政治的なことはよろしくないか。

【委員】

プレッシャーをかけることはよいと思います。町の施策は遅れている。

【委員長】

もし、行政の方で都合がわるくなければ、調査してください。当事者の声が数字として出てくるのはとてもよいことだと思う。

【事務局】

検討します。

【委員長】

もし、調査しない場合でも、こういう事情でできないという報告をしてください。

18歳未満調査について、療育や将来の進路などの質問はありますか。18歳以上と18歳未満では、同じ質問ですか。

【事務局】

内容は異なっています。資料2の質問項目の左側が18歳以上、右側が18歳未満の質問項目となっています。

【委員長】

分かりました。

実際の調査は、委託業者で実施するのですか。

【事務局】

配布・回収は町で実施して、分析を委託業者にお願いします。

【委員長】

委託業者にお尋ねします。質問項目の意図を説明してください。

【委託業者】

これまでも弊社で調査を支援させて頂いてますが、もともと、身体・知的・精神という種別で実施しました。平成23年には、ライフステージという考えがでてきまして、18歳以上、18歳未満という区分で調査をしました。

今回の調査では、人権の意識など、いろいろな項目で、ここ6年の経年的な変化を把握するため、調査項目は極力、変えていません。ただし、この間、福祉サービス面は変化がありますので、それは反映したものとなっています。

調査結果は、障がい種別であったり、現状が見える形で分析したいと思います。

【委員長】

小さいお子さんだったり、目の見えない方だったり、本人が書けないことへの配慮はいかがですか。

【事務局】

点字は作成していませんが、家族が回答してもよいということで、回収率を上げることに配慮しています。施設入居者であれば、施設ごとに送付しています。

【委員長】

知的障がい者であれば、お母さんの答えが反映し、本人の意思が反映しにくいという問題はどうかでしょうか。

【委員】

残念ながら、知的障がい児は判断できないので、親の意向ということになると思う。

【委員長】

本人の意向をどうにか反映できる方法はないか。

【委員】

障がいの程度によるが、全く判断できないケースもある。

【委員】

施策のメニューが多ければ判断することができるが、選択が限られている。

【委員長】

グループホームで自由に暮らしたいと本人は思っているけど、お母さんはそう考えず、「一緒にいようね」とお母さんの意思が反映してしまっていることはないか。

【委員】

建物はあっても、人がいないと思う。シェアハウスなども検討したが、人が集まらない。

【委員長】

あきらめてはいけない。

社協の地域福祉計画において、当事者本人の意思を尊重した暮らしを実現していくには、住民の理解が必要ということを書いていく。

今回の調査では、本人でない人、親も回答可とするということによいでしょうか。

また、団体ヒアリングの方は問題ないですか。
これは、ヒアリングするのは、町か委託業者ですか。

【委託業者】

町と委託業者で一緒に実施します。

【委員長】

町の職員がいたら回答しづらいということはないですか。

【委員】

それはないですね。

【委員長】

運動をされていて、役所と対立関係にある障がい者団体もあると思いますので、ここではそういうことはない。

【委託業者】

以前は、教育、医療、相談、移動、未就学児の教育といった項目でお聞きしましたが、計画策定でおさえるべき項目はありますが、ご意見があれば、お聞きしたいと思います。

【委員長】

事前にヒアリングシートを配布して、ヒアリングするというやり方で、そのシートのヒアリング項目について意見があればということですね。

【委託業者】

教育、医療、相談、移動、バリアフリー、未就学児の教育といった大きなくくりでもよいので、ご意見があればお願いします。ヒアリングの際でもよいと思います。

【委員長】

ヒアリング項目は、「その他」など自由に記述できる項目がありますか。そこで、課題になっていることなど、書いてもいいということですか。

【委託業者】

計画へすべて反映というわけにはいきませんが、ご意見をお聞きすることはできます。

【委員長】

国はしなくても、大山崎町はやるという姿勢でもいいのではないか。
アンケート、団体ヒアリングについて、これぐらいでよいでしょうか。

9. その他

【委員長】

「9 その他」ですが、事務局は何かございますでしょうか。

【事務局】

第2回の委員会は、10月中旬に実施する予定です。日程が決まりましたら開催通知を送付させていただきます。

【委員長】

委員の方々に、何かございますでしょうか。

10. 閉会

【委員長】

それでは、これで第1回障害者基本計画等策定委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。